

令和2年8月28日

さいたま新都心合同庁舎1号館における来庁者の検温の実施について

さいたま新都心合同庁舎1号館では、新型コロナウイルス感染症対策として、9月1日（火）から来庁される方に対して検温を実施します。

受付等において、発熱症状等が認められた場合及びマスク未着用の場合は、入庁をお断りさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

【実施方法】

2階正面玄関受付及び1階防災センター前にて、入庁受付時に検温を実施させていただきます。

【来庁される皆さまへ】

- ・ 不要不急の来庁はお控えください。
- ・ やむを得ず来庁される場合は、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の症状（風邪の症状、37.5度以上の熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）など）がある場合は、来庁をお控えいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

関東財務局総務部合同庁舎管理官

TEL 048-600-1110